

今号編集の方針について

本論集も第3号の刊行となりました。今号では、『『ソーシャル・ウェルビーイング研究論集』諸規約』のもと、あるいはこれを一部改廃して（上記諸規約に基づき、ソーシャル・ウェルビーイング研究センター全体会議、2016年12月1日、の議を経て）、特に以下の3点に留意しつつ編集を進めました。お知らせいたします。

まず、「投稿・執筆規則」の「2. 執筆・校正」の項に執筆のスタイルについて、日本社会学会の『社会学評論スタイルガイド』に則ることを加えました。本号末の諸規約をご覧ください、また、これからの投稿にさいしては、『社会学評論スタイルガイド』をご参照ください。同ガイドはHPで閲覧、ダウンロード可能です。

これに合わせて、論文を投稿する際には、英語の要約を付すことといたしました。この分量については、200 words 以内といたします。

また今号より、本論集の記事に「ソーシャル・ウェルビーイング研究の現場から」を新設いたしました。諸規約の「投稿・執筆規則」の「1. 投稿(4)」の記事類型として、論文、研究ノート、翻訳、資料紹介等々に加えて、上記「ソーシャル・ウェルビーイング研究の現場から」という記事を新設しました。ソーシャル・ウェルビーイング研究の最新の進展状況をご覧ください。

本論集第3号をお届けいたします。

『ソーシャル・ウェルビーイング研究論集』

編集委員長 大矢根 淳